

令和 6 年度

西予市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

西予市監査委員

西予監発第23号
令和7年8月19日

西予市長 管 家 一 夫 様

西予市監査委員 正 司 哲 浩
同 小 玉 忠 重

令和6年度西予市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

令和6年度西予市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類（以下「算定書類等」という。）。

第2 審査の概要

1. 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率が法及び関係法令に定められた基準に準拠し、適正に算定されているか、また、算定書類等が適正に作成されているかに主眼を置き、「西予市監査基準規程」に準拠して実施した。

2. 審査の期間

令和7年8月1日から令和7年8月6日まで

第3 審査の結果

1. 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び算定書類等は、いずれも適正に作成され、誤りのないものと認められた。

健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

（単位：％）

区 分	令和6年度	令和5年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	12.70	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	17.70	30.00
実 質 公 債 費 比 率	12.9	12.9	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	77.0	68.4	350.0	

- （注） 1. 赤字額が生じていない場合は、「—」と表示している。
2. 実質公債費比率は、3カ年の平均である。
3. 早期健全化基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条に定める率である。
4. 財政再生基準は、同施行令第8条に定める率である。

2. 個別意見

(1) 実質赤字比率について

実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率は算定されなかった。

(2) 連結実質赤字比率について

連結実質赤字額が生じていないため、連結実質赤字比率は算定されなかった。

(3) 実質公債費比率について

当年度の実質公債費比率は12.9%で、早期健全化基準の25.0%を下回っている。前年度と比べ横ばいの比率ではあるが、今後とも注視していく必要がある。

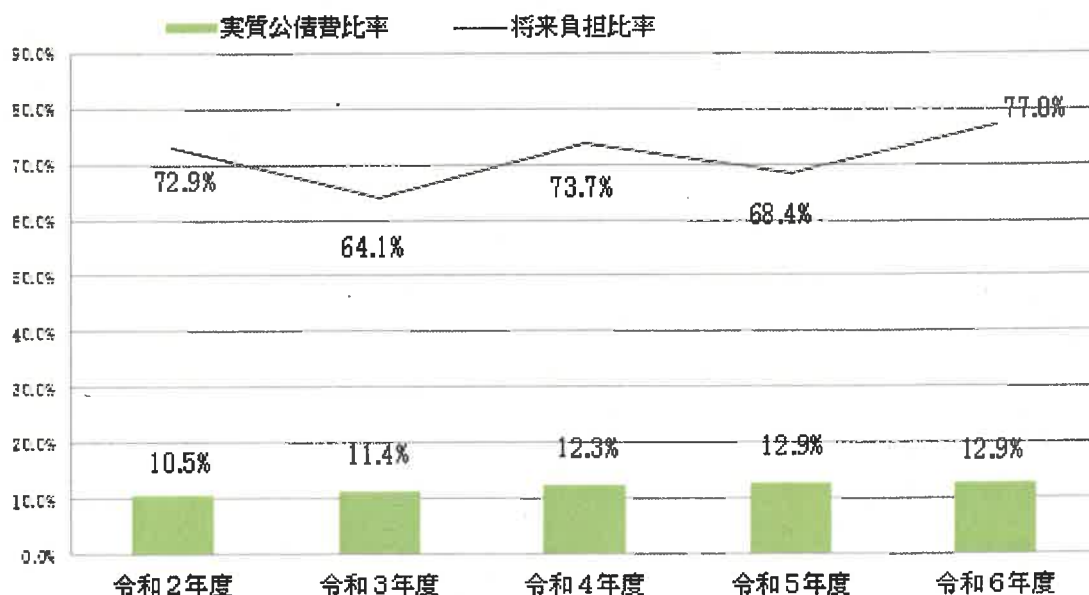
(4) 将来負担比率について

当年度の将来負担比率は77.0%で、早期健全化基準の350.0%を下回り、前年度と比べて8.6ポイント上昇してはいるものの、今後の動向については見守っていく必要がある。

(注) ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

【 参 考 】

健全化判断比率の推移



令和6年度西予市資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度決算における次の会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類（以下「算定書類等」という。）。
○ 水道事業会計
○ 簡易水道事業会計
○ 下水道事業会計
○ 病院事業会計
○ 野村介護老人保健施設事業会計

第2 審査の概要

1. 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率が法及び関係法令に定められた基準に準拠し、適正に算定されているか、また、算定書類等が適正に作成されているかに主眼を置き、「西予市監査基準規程」に準拠して実施した。

2. 審査の期間

令和7年8月1日から令和7年8月6まで

第3 審査の結果

1. 総合意見

審査に付された資金不足比率及び算定書類等は、いずれも適正に作成され、誤りのないものと認められた。

資金不足比率の状況は、次のとおりである。

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率		経営健全化 基 準
	令和6年度	令和5年度	
水道事業会計	—	—	20.0
簡易水道事業会計	—	—	
下水道事業会計	—	—	

会 計 名	資金不足比率		経営健全化 基 準
	令和 6 年度	令和 5 年度	
病院事業会計	—	—	20.0
野村介護老人保健施設事業会計	—	—	

- (注) 1. 資金不足額が生じていない場合は、「—」と表示している。
2. 経営健全化基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 19 条に定める率である。

2. 個別意見

審査対象のいずれの事業会計においても資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されなかった。